

## 実地研修指導講師になるために受講が必要な指導者講習

次に掲げる指導者研修を受講している医師、保健師、助産師及び看護師（准看護師は除く。）は介護職員等のたん吸引等研修（不特定多数の者を対象とする研修）の実地研修指導講師になることができます。

次の指導者講習を受講していない場合には、「介護職員等のたん吸引等研修実地研修指導者講習」を受講することが必要です。

- 1 平成24年度から北海道社会福祉協議会が実施している「介護職員等のたん吸引等研修 実地研修指導者講習」
- 2 平成23年度に北海道社会福祉協議会が実施した「介護職員等のたん吸引等研修実地研修指導者講習」又は「伝達講習」
- 3 「平成24年度喀痰吸引等指導者講習（第一号、第二号研修指導者分）の開催について」（平成24年5月18日付け社援基発0518第1号社会・援護局福祉基盤課長通知）による指導者講習
- 4 平成23年度に「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（指導者講習）の開催について」（平成23年8月24日付け老発0824第1号老健局長通知）により実施した指導者講習
- 5 「実務者研修教員講習会及び医療的ケア教員講習会の実施について」（平成23年10月28日付け社援発1028第3号厚生労働省社会・援護局長通知）に定める医療的ケア教員講習会
- 6 平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」における指導者講習（平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）